

特定建設作業実施届出書

年 月 日

徳島市長 殿

(当該特定建設作業を実施する7日前までに提出のこと。)

住所 徳島市 町 丁目 番地
届出者 氏名 取締役社長 印
(元請業者) 電話 - (代表者の印)

特定建設作業を実施するので、徳島県生活環境保全条例第35条第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。

建設工事の名称	マンション新築工事			
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類	基礎抗頭処理			
特定建設作業の種類	さく岩機を使用する作業			
特定建設作業に使用される騒音規制法施行令別表第2に規定する機械の名称、型式及び仕様	手持式さく岩機(製 型30番) 空気圧縮機(製 型30kW 7.5m ³ /min)			
特定建設作業の場所	徳島市 町 丁目 番地			
特定建設作業の実施の期間	自 年 月 日	至 年 月 日	日間	
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始 自 時	作業終了 至 時	作業日 / ~ /	実動時間 時間
	:	:	(日・休日を除く)	
騒音の防止の方法	(とり得る最善の方法を記載して下さい。)			
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	徳島市 町 丁目 番地 (施工)	電話番号	-	
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所	(元請業者の現場責任者)	電話番号	-	
下請負人が特定建設作業を実施する場合は当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	徳島市 町 丁目 番地 (有) 工事 代表者	電話番号	-	
下請負人が特定建設作業を実施する場合は当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所		電話番号	-	
受理年月日	年 月 日			
審査結果				

- 備考 1 この届出書は、徳島県生活環境保全条例別表第5に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出すること。
2 「特定建設作業の種類」の欄には、徳島県生活環境保全条例別表第5に掲げる作業の種類を記載すること。
3 「特定建設作業の実施の期間」の欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示すること。
4 「特定建設作業の開始及び終了の時刻」の欄の記載にあたっては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。
5 印の欄には記載しないこと。
6 氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができる。

注1 全体の工事概要がわかる工事工程表に当該特定建設作業の工程を明示したものを添付すること。

注2 当該建設工事の場所の付近見取図を添付すること。